

近畿 ESD

無料

※謝金と旅費が無料となります

アドバイザー派遣制度

近畿地方 ESD 活動支援センターでは、「持続可能な開発のための教育 (ESD)」や探究的な学びを推進するため、近畿 ESD アドバイザー派遣制度を実施します。本制度は、学校教育関係者や社会教育関係者、または教育関係者との協働を検討している方を対象に、近畿地方 ESD 活動支援センターが謝金及び旅費を負担し、ESD の実践に向けてアドバイザーを派遣するものです。教員研修や職員研修などにぜひお役立てください！

派遣されるアドバイザーってどんな人？

大学や NPO、公益財団法人の関係者など、幅広い分野の ESD 有識者にアドバイザーを依頼しています。派遣の際は、申請内容に合ったアドバイザーの方を近畿地方 ESD 活動支援センターからご紹介いたします。

こんな
お悩み
ありませんか？

総合的な学習
(探究) の設計
に対するアドバ
イスが欲しい

ESD を学校と
地域の連携に
生かすにはど
うしたらいい？

「主体的・対話
的で深い学び」
を促すにはどう
したらいい？

ESD の基本的
な考え方と具
体的な取り入
れ方は？

支援
内容

- 総合的な学習（探究）の時間の設計に関する個別相談
- ESD に関する研修 / ワークショップへの講師派遣
- 地域と学校の連携に向けたアドバイス

など

ご利用の流れ

01

派遣希望日の 2 か月前までに、所定の「申請書」に必要事項をご記入の上、E-mail 等にて、センターまでお申し込みください。

02

受け付け後、センター担当者より申請団体のご担当者に派遣の可否をご連絡いたします。

03

申請者とアドバイザーで派遣内容に関する具体的な調整を行ってください。

04

派遣終了後、所定の「報告書」に成果や感想等をご記入の上、E-mail 等にて、センターにご報告ください。

以下の条件等をすべてを満たす活動に、アドバイザーを派遣します。

- ① 近畿 2 府 4 県における取組であること
- ② ESD の導入もしくは実践、又はそれを実施するに当たっての課題解決、もしくは ESD を通じた地域課題の解決又は ESD を通じた学校等と地域の連携であること
- ③ 申請者が学校、認定こども園、行政機関、非営利団体であること
- ④ 助言や支援の対象が ESD の実践者または関係者であること
- ⑤ 宗教・政治活動を目的としないこと

※派遣は1回あたり2時間程度を予定しています。

※アドバイザーへの謝金及び旅費はセンターが負担します。

その他の必要経費については、申請者でご負担ください。



近畿地方 ESD 活動支援センター

Education for Sustainable Development

E-mail: office@kinki-esdcenter.jp

TEL: 06-6948-5866 FAX: 06-6940-2022

当センター HP でも
ご案内しています

<https://kinki.esdcenter.jp/>

